

(1) 快適な居住環境づくり

【施策の目的】

人口減少に対応できる公共施設の在り方を検討し、必要な老朽化対策も進めながら、快適な居住環境をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・都市計画区域については、定期的に整備、開発及び保全の方針の見直しを進めており、令和6年度に1区域の見直し手続きを完了した。今後5年間で10区域について、関係市のマスタープランの改定とあわせた見直しを予定しており、これらの手続きを適切に進める必要がある。
- ・街路整備事業については、(都)新庄飯田線(雲南市)が全線供用開始した。また、(都)元町人麿線2工区(益田市)や(都)白潟本町天神町線(松江市)の整備に新規着手しているが、多くの関係者との調整が必要となっている。
- ・市町村に対し、景観法に基づく景観行政団体への移行の支援を行っており、令和7年4月1日に新たに安来市が移行したことにより移行済市町村数は12となった。残る7市町村については、移行により可能となる規制誘導の有効性が十分に浸透していないことが課題である。
- ・都市公園の整備については、島根かみあり国スポ・全スポ開催に向けた浜山公園野球場外野拡張などの改修工事や石見海浜公園の環境ふれあい館の再整備のほか、遊具の更新・修繕等を実施したが、各種施設・設備が老朽化してきており、長寿命化計画に基づく確実な更新・修繕を行う必要がある。
- ・昭和50年度以前に建設された県営住宅で、居住面積水準を満たさない住戸が令和6年度末で661戸存在している。令和7年3月に74戸の建替工事に着手したところであり、引き続き計画的に進めていく必要がある。
- ・子育て世帯及び高齢者・障がい者がいる世帯等528戸に対して住宅のリフォーム助成を行い、安全・安心な居住環境の整備促進を図った。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①計画的な都市づくり

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しに当たっては、基礎となる情報を収集し、策定の方向性を関係市と共有する。あわせて、同時期にマスタープランの改定を予定している関係市への支援を行う。

街路整備事業においては、関係者との連絡調整会議等を開催するなどの方法により、円滑な事業進捗に努める。

②魅力ある景観づくり

景観行政団体へ移行していない市町村に対し、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットを丁寧に説明し、その必要性が理解されるよう努める。

③魅力ある公園づくり

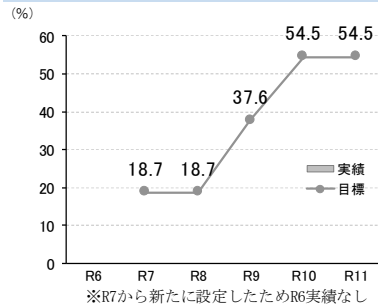
魅力ある公園施設として利用者の多様なニーズに対応し続けるため、長期的・計画的な視点を持って長寿命化計画における優先順位を設定し、適切な維持管理・改修を行う。

④快適な住宅の提供

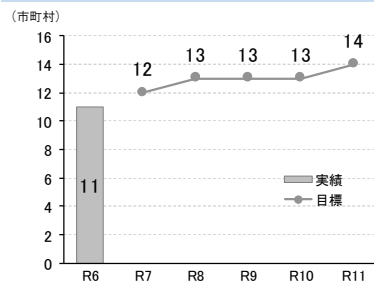
島根県営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した県営住宅の建替えや改善工事を計画的に行っていくとともに、引き続き戸建て住宅の耐震化、バリアフリー化や子育て世帯に配慮した住まいづくりの整備促進を図る。

【施策の主なKPIの状況】

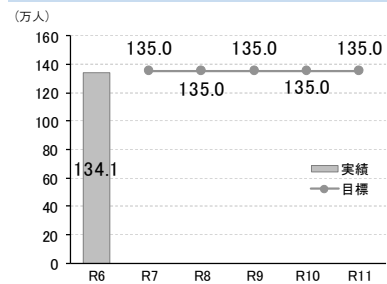
1) 県街路整備事業の供用率（R7年度からの累計）【当該年度3月時点】（累計値）



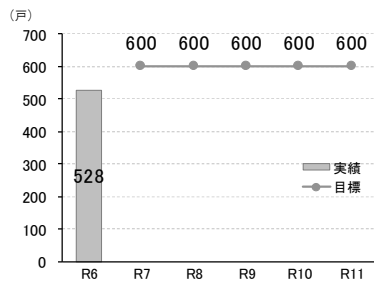
2) 景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】（累計値）



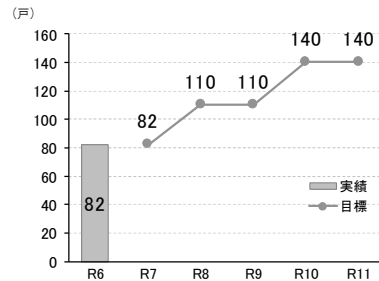
3) 県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】



4) リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】



5) 県営住宅の建替戸数（R2年度からの累計）【当該年度4月～3月】（累計値）



施策の主なK P I

施策の名称	Ⅶ-2-(1) 快適な居住環境づくり
-------	--------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				令和11年度
1	県街路整備事業の供用率(R7年度からの累計)【当該年度3月時点】	-	18.7	18.7	37.6	54.5	54.5	%	累計値	
2	景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】	11.0	12.0	13.0	13.0	13.0	14.0	市町村	累計値	
3	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	134.1	135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値	
4	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	528.0	600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	戸	単年度値	
5	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	82.0	82.0	110.0	110.0	140.0	140.0	戸	累計値	

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①計画的な都市づくり

コンパクトな都市構造に移行するため、街路の整備、市町の取組の支援及び土地利用規制の適切な運用や誘導により、持続可能で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

②魅力ある景観づくり

地域の優れた景観の保全と創出のため、市町村、住民団体、NPO等による景観づくりの活動や市町村の景観行政団体への移行を支援します。

③魅力ある公園づくり

遊具をはじめとする公園施設の適切な維持管理や民間活力の導入などによる魅力ある公園づくりを進めます。

④快適な住宅の提供

高齢者や子育て世帯の暮らしにも配慮した県営住宅の建替え整備を進めるなど、住宅セーフティネットの確保に取り組みます。

事務事業の一覧

施策の名称		VII-2-(1) 快適な居住環境づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	ひとにやさしいまちづくり推進事業	高齢者、障がい者をはじめとするすべての人々	公共施設のバリアフリー化を進め、誰もが安心して社会参加できる。	3,299	528	障がい福祉課
2	地籍調査事業	土地所有者、実施市町	土地取引の円滑化、災害発生時における早期の復旧・復興などのため、土地に関する情報(地番、地目、境界、面積、所有者)を正確なものとする。	717,543	639,858	用地対策課
3	街路整備事業	市街地の街路利用者	街路整備により、都市内移動を安全で快適にする。	3,101,808	2,142,847	都市計画課
4	都市公園整備事業	都市公園利用者	県民のスポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等となるよう公園整備を進め、県民の健康増進や憩いの場、交流の場を提供する。	743,646	1,213,430	都市計画課
5	都市公園の管理運営	県立都市公園利用者	都市公園の機能を維持し、安全で快適な利用を確保する。	548,556	495,657	都市計画課
6	都市の一体的な整備・開発及び保全の方針の策定	都市計画区域	都市計画法の適用により都市の健全な発展と秩序ある整備を図る。	2,528	11,089	都市計画課
7	魅力ある景観の保全創造事業	県・県民・市町村・事業者	地域性豊かな景観を守り伝えとともに地域にあった魅力ある景観づくりを目指す。	7,554	8,969	都市計画課
8	地域優良賃貸住宅整備支援事業	高齢者世帯、障がい者がいる世帯、子育て世帯	対象者が安定した生活が送ることができるよう、居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進する。	0	0	建築住宅課
9	しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって、安全・安心な居住環境の整備促進	161,337	171,500	建築住宅課
10	県営住宅整備事業	県営住宅入居者及び入居希望者	老朽化した住宅の「建替」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施し、住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性を確保する。	1,221,867	1,471,697	建築住宅課
11	住まい情報提供事業	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根への移住・定住希望者	多様化する住まいニーズに対応した住情報や県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供	5,837	5,933	建築住宅課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		ひとにやさしいまちづくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	高齢者、障がい者をはじめとするすべての人々	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公共的施設のバリアフリー化を進め、誰もが安心して社会参加できる。		うち一般財源 (千円)	3,299
令和7年度の取組内容	○ひとにやさしいまちづくり条例に関する重要事項を調査審議するため、審議会を開催する。 ○ひとにやさしいまちづくり条例に適合した施設の設置者等へ適合証を交付する。 ○障がいのある方や高齢の方などで歩行困難な方や、妊産婦の方に、公共施設やショッピングセンターなどで優先的に利用できる駐車区画(思いやり駐車場)の利用証を交付する。 また、県内で事業展開している事業者などに対して、思いやり駐車場の設置に向けて働きかける。 ○思いやり駐車場制度改正について、考える県政に掲載することやチラシ配布を行うことなどで周知・広報を行う。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	○思いやり駐車場利用者の利便性向上のため、妊産婦とけが人等について利用証の有効期間を拡充する。				
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	ひとにやさしいまちづくり条例適合証の交付枚数【当該年度4月～3月】	目標値			144.0	146.0	148.0	150.0	152.0	枚	累計値
		実績値	141.0	142.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	思いやり駐車場協定施設数【当該年度4月～3月】	目標値			305.0	315.0	325.0	335.0	345.0	施設	累計値
		実績値	287.0	298.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○ひとにやさしいまちづくり条例に基づく、高齢者や障がい者が安全かつ円滑に利用できるものとするために必要な基準に適合することを証する証票(適合証)の交付数 R5:3枚 → R6:1枚 ○思いやり駐車場の利用者の交付数及び協定施設数(単年度値) ・利用証 R5:2,107枚 → R6:2,330枚 ・協定施設(廃止除く) R5:287施設 → R6:298施設									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○県民に思いやり駐車場制度の周知が進み、利用証の交付数が着実に増加した。 ○思いやり駐車場制度について、令和7年10月から妊産婦及びけが人等の利用証の有効期間を拡充することとした。
課題分析	① 課題	ア)ひとにやさしいまちづくり条例に基づく適合証について、年度によって目標値の達成にばらつきがある。 イ)思いやり駐車場利用証について、即日交付が受けられない人がいる。 ウ)思いやり駐車場について、利用証所持者が利用できない状況がある。
	② 原因	ア)ひとにやさしいまちづくり条例の基準に適合していても申請されていないケースが考えられる。 イ)思いやり駐車場利用証の交付窓口が、一部の市町村にとどまっておき、大半の申請については障がい福祉課で交付事務を行っている。このため、遠方の申請者には郵送により対応している。 ウ)制度の周知が進み、利用証の発行枚数が増加している一方、駐車スペースや協定施設数が増加していない。利用対象者以外の方が駐車することもあり、本来必要な方が駐車できない状況もある。
	③ 方向性	ア)ひとにやさしいまちづくり条例の趣旨について、建築関係部局とも連携し、広報媒体や市町村等を通じた周知啓発活動を継続していく。 イ)全ての市町村で手続きを行えるよう、継続して市町村に協力依頼を行う。 ウ)現在設置している施設に更なる駐車スペースの確保の依頼を行うとともに、協定施設を増やすよう周知活動等の取組を進める。併せて、ルールを守って利用してもらえるよう、周知啓発活動を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

用地対策課

事務事業の名称		地籍調査事業				
目的	誰(何)を対象として	土地所有者、実施市町		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	土地取引の円滑化、災害発生時における早期の復旧・復興などのため、土地に関する情報(地番、地目、境界、面積、所有者)を正確なものとする。			717,543	639,858
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度からスタートした第7次国土調査事業十箇年計画に基づき着実に事業の進捗を図る。 山陰自動車道関連等、公共事業と連携する地籍調査を優先的に、関係する市町の協力を得ながら計画的に進める。 事業実施主体である市町職員の専門技術の継承を補完するための研修の充実を図る。 山村部では、過疎・高齢化に伴い管理が十分に行えない山林が多くなることによる境界情報の喪失が拡大しないよう、航空レーザ測量などの新手法による調査方法の周知を図り、調査の促進を働きかける。 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点						
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	地籍調査事業進捗率【当該年度3月時点】	目標値			55.4	56.1	56.7	57.3	58.0	%	累計値
		実績値	54.3	54.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末で調査実施面積3,385.26km²、進捗率54.9%である。 ※進捗率=実施面積/調査対象面積(6,172.27km²) 県予算は市町要望額を満額確保しているが、国の予算配分は市町要望額に対しては63.7%である。 地籍調査事業の予算は、「地籍調査費負担金」、「社会資本整備総合交付金」、「社会資本整備円滑化地籍整備事業費補助」があり、近年の国の予算の総額は横ばいであるが、社会資本整備に連携する予算の重点化が図られている。 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 前評価期間では目標を達成しており、令和6年度末の県の進捗率は、54.9%と全国平均の53%(令和6年度末)を超えている。 限られた予算の中で、より効率的な事業の執行ができるように、事業実施主体である市町に対し、航空レーザ測量などの先進技術、筆界特定に係る手続きの簡素化、所有者不明時の対応などについて、市町担当職員研修会など様々な機会を活用して情報提供を行った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 市町の要望額が満額配分されていないこと 一部市町においては実施体制が十分でないこと 市街地における権利関係の複雑化、中山間地における山林の荒廃や土地所有者の世代交代による境界の不明確化が進んでいること
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 国予算の増額が困難、社会資本整備との連携等に予算配分が重点化されたため、市町が要望する地区への配分が困難となっている。 市町では人事異動等に伴うマンパワーの不足や専門技術の継承が十分されていない状況がある。 何代にもわたる相続手続の未了による権利関係の複雑化や土地所有者の高齢化若しくは不在化により現地確認等が困難となっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情を踏まえた予算の確保、社会資本整備等の施策と連携する地区を重点的に支援する。 国と連携して行う研修会や地籍アドバイザーを派遣するスキルアップ支援など、実務担当職員の育成に取り組む。 高齢化による現地立会が困難な地区、急峻な地形で現地調査や測量が困難な地域などにおける航空レーザ測量を用いた調査手法導入・普及に向けての情報提供や職員研修を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

都市計画課

事務事業の名称		街路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	市街地の街路利用者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	街路整備により、都市内移動を安全で快適にする。		3,101,808	2,142,847
			うち一般財源 (千円)	216,701	66,365
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の交通円滑化や地域間交流に資する、都市の骨格となる街路整備を進める。 安全で安心な歩行空間の確保のため、歩道整備を進める。 中心市街地の活性化に取り組む市町のまちづくりと連携した街路整備を進める。 歴史文化などの地域資源を生かした魅力あるまちづくりに資する街路整備を進める。 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 事業の早い段階から住民や関係者との連携・調整をおこない、事業の効率的な進捗を目指す。 丁寧な説明により事業の理解を求めるとともに必要に応じ土地収用制度を活用する。 				
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県街路整備事業の供用率(R7年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値			18.7	18.7	37.6	54.5	54.5	%	累計値
		実績値	-	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 新庄飯田線(4工区)は、令和7年4月に全線供用(令和7年3月末時点概成) 元町人麩線(高角工区)は、JRこ線橋の工事完了、神門通り線(2工区)上部工の完成など整備促進を図った。 松江熊野線の鍛冶橋工区は橋梁上部工に着手した。 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和7年度以降の路線供用に向けて、工事を進めており現時点ではKPI目標値達成見込みである。
課題分析	①課題	電線共同溝の関連事業者との調整に時間を要している。(無電柱化に向けた進捗等)【飯島線、松江熊野線等】
	②原因	市街地の工事であり、通信線は特に重要回線を有していることから、相手方の利用者との切替調整等に時間を要している。
	③方向性	関係事業者との連絡調整会議等を開催することにより、工程調整等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	都市計画課
-----	-------

事務事業の名称		都市公園整備事業				
目的	誰(何)を対象として	都市公園利用者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民のスポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等となるよう公園整備を進め、県民の健康増進や憩いの場、交流の場を提供する。			743,646	1,213,430
				うち一般財源 (千円)	113,479	193,630
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな県民生活の実現を図るため、都市公園の整備や維持管理を行う。 石見海浜公園アクアランドと水族館アクアスの動線上にある環境ふれあい館をファミリー層をターゲットとした屋内遊戯施設として再整備する。(県西部には冬期や荒天時の遊び場が少ない現状) 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会開催に向け、主会場となる浜山公園陸上競技場及び高校硬式野球の会場となる野球場の改修を行う。 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	Ⅶ-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	目標値			135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値
		実績値	125.3	134.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 公園利用者の合計はR5:125.3万人→R6:134.1万人と推移(前年度比7.0%増) 公園別の利用者の推移は、浜山公園はR5:45.1万人→R6:51.8万人(前年度比4.9%増)、石見海浜公園はR5:55.7万人→R6:57.5万人(前年度比3.2%増)、万葉公園はR5:24.5万人→24.8万人(ほぼ横ばい) 利用料金収入はR5:68,898千円→R6:66,480千円(前年度比3.5%減) 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 石見海浜公園(アクアランド周辺)において、雨天でも遊べる屋内遊戯施設とするため、環境ふれあい館の再整備に着手した。 万葉公園において、園路を更新した。 浜山公園において、遊具2基を更新したほか、少年野球場のスコアボードを改修した。また、国スポ開催に向けた野球場改修に着手した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 使用できない遊具や、老朽化の進む各種競技場において円滑な運営に支障のある施設・設備が増加するなど、利用者の多様なニーズへの対応が困難となりつつある。 浜山陸上競技場及び野球場は国民スポーツ大会(以下、国スポ)の会場となっており、開催に向けた施設の更新・整備と予算の確保が必要。 長寿命化計画を着実に実施していく必要がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 経年変化に伴う老朽化の進行に加え、安全意識の高まりもあり、従来の維持管理レベルでの修繕・更新では対応が難しくなっている。 多くの施設が更新・補修の時期を迎えている中、国スポ開催に向けて、浜山陸上競技場の第1種公認継続、野球場の改築等必要な整備を進めていく必要がある。 国民スポーツ大会に向けた施設整備や大規模改修については、長寿命化計画の実施に影響がでないよう実施できるよう予算を確保する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	都市計画課
-----	-------

事務事業の名称		都市公園の管理運営				
目的	誰(何)を対象として	・県立都市公園利用者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・都市公園の機能を維持し、安全で快適な利用を確保する。			548,556	495,657
				うち一般財源 (千円)	508,530	485,416
令和7年度の取組内容		・県立都市公園(浜山公園、石見海浜公園、万葉公園)の適切な維持・修繕・管理運営を行う。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点						
1	上位の施策	Ⅶ-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	目標値			135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値
		実績値	125.3	134.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・公園利用者の合計はR5:125.3万人→R6:134.1万人と推移(前年度比7.0%増) ・公園別の利用者の推移は、浜山公園はR5:45.1万人→R6:51.8万人(前年度比4.9%増)、石見海浜公園はR5:55.7万人→R6:57.5万人(前年度比3.2%増)、万葉公園はR5:24.5万人→24.8万人(ほぼ横ばい) ・利用料金収入はR5:68,898千円→R6:66,480千円(前年度比3.5%減) ・平成22年度より指定管理者評価制度を導入し、民間活力を活かし利用者へのサービス向上に努めている。 ・外部委員による評価結果を公園管理に反映し、適正な管理水準を維持することで安全快適な利用の確保に努めている。 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公園利用者数は、コロナ前の平成30年度利用者数135.3万人に迫る状況まで改善。 ・利用料金収入は、浜山公園は45,360千円で前年度比99.9%とほぼ横ばいだが、石見海浜公園では19,218千円で前年度比90.9%、万葉公園では1,902千円で前年度比80.0%にとどまっている。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・各公園の遊具の修繕・更新に加え、石見海浜公園の環境ふれあい館の再整備、浜山公園の野球場の改修などの改善を進めているが、公式競技の円滑な運営に支障のある施設・設備が残っているなど、利用者の多様なニーズに応えられない状況がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・経年変化に伴う老朽化の進行に加え、安全意識の高まりもあり、従来の維持管理レベルでの修繕・更新では対応が難しくなっている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある公園施設として利用者の多様化するニーズに対応し続けるために、指定管理者による民間活力を活かした集客の努力を継続するとともに、利用状況(利用の大小)を踏まえた長期的・計画的な視点を持って適切な修繕・更新・管理運営に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	都市計画課
-----	-------

事務事業の名称		都市の一体的な整備・開発及び保全の方針の策定			
目的	誰(何)を対象として	都市計画区域	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	都市計画法の適用により都市の健全な発展と秩序ある整備を図る		うち一般財源 (千円)	2,528
令和7年度の取組内容	・都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の見直しをはじめ、都市計画区域の指定や各種都市計画の決定、変更を行う。 ・立地適正化計画を策定する市町に対する支援や広域調整を行う。(現在策定中の市町:出雲市、浜田市、安来市、津和野町)				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・市町が抱える都市計画に係る課題の解決や各種計画策定に向けて、情報共有に努めるとともに、個別事情に即してきめ細かに支援を行う。				
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	『都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』の見直し区域数(R7年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値			1.0	3.0	6.0	7.0	10.0	区域	累計値
		実績値	0.0	1.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)を、市町との連携のもと、適宜見直し作業をおこなっている。令和6年度は益田区域における都市計画区域マスタープランの改定作業が完了した。 ・持続可能なコンパクトなまちづくりを目指して市町が策定する立地適正化計画の策定に向けた各種支援を行っている。令和6年度は、奥出雲町、川本町が策定作業を進め、奥出雲町については令和6年11月、川本町については令和7年3月に計画の策定・公表をおこなった。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・都市計画区域マスタープランの見直し作業を進めた。 ・持続可能でコンパクトなまちづくりを目指して市町が策定する立地適正化計画について、各市町に対して制度説明や策定支援を行い、コンパクトなまちづくりに向けた取り組みの推進を図った。 ・これらの取り組みにより、都市計画区域マスタープランについては、令和6年度は益田の見直しが完了した。 ・立地適正化計画については新たに奥出雲市、浜田市、安来市、津和野町が策定に向けた取り組みを始めており、令和6年11月に奥出雲町が、令和7年3月に川本町が計画の策定・公表を行った。
課題分析	① 課題	・都市計画区域マスタープランの見直しは、市町が策定する総合計画や市町のマスタープランの改定とタイミングを合わせた作業となることが多い。よって、市町によるこれらの改定の時期により、都市計画区域マスタープランの見直し時期も影響を受けるので、当初想定どおりには見直しが進まないことがある。
	② 原因	・都市計画区域マスタープラン、総合計画、市町のマスタープランはお互いに整合が取れている必要があるため。
	③ 方向性	・市町による総合計画や市町のマスタープランの改定のタイミングを逐次共有しつつ、市町の意向を確認しながら、都市計画区域マスタープランの見直しを進める。 ・市町への的確な助言を行う知識を身に付けられるように研修やOJTを通じて職員のスキルを向上させる。また市町職員と一体となった研修を開催する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

都市計画課

事務事業の名称		魅力ある景観の保全創造事業				
目的	誰(何)を対象として	県・県民・市町村・事業者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	地域性豊かな景観を守り伝えらるとともに地域にあった魅力ある景観づくりを目指す。			7,554	8,969
				うち一般財源 (千円)	75	0
令和7年度の取組内容	・地域の特色に応じたきめ細やかな景観施策を推進するため、市町村の景観行政団体への移行を支援する。 ・魅力ある景観を創り出しているまちなみや建造物、活動等を表彰し、快適で文化の薫り高い島根の景観を形成していくことを目的として「第33回しまね景観賞」を実施する。					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・景観行政団体へ移行していない市町村が抱える景観まちづくりや景観計画の策定に向けた課題に対し、景観行政セミナーの開催等により情報共有を図り、未移行の団体には個別に働きかけを行いながら課題解決に向けたきめ細やかな支援を行うよう努める。					
1	上位の施策	Ⅶ-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】	目標値			12.0	13.0	13.0	13.0	14.0	市町村	累計値	
		実績値		11.0	11.0							
		達成率		-	-	-	-	-	-			-
2		目標値										
		実績値										
		達成率		-	-	-	-	-	-			-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・市町村の景観行政団体移行状況(令和7年3月末) 移行済み:11市町 (松江市、出雲市、津和野町、大田市、奥出雲町、江津市、益田市、海士町、浜田市、美郷町、隠岐の島町) ・第32回しまね景観賞(令和6年度)の応募件数 95件(表彰数:7件) ・第1回(平成5年度)からの応募総数 3,794件(表彰数:324件)										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・良好な景観を形成するために、地域の特色に応じたきめ細やかな規制誘導方策が有効であることから、基礎自治体である市町村の景観行政団体への移行を支援しており、移行した団体数の割合は57.9%で全国平均の44.6%を超えている。 ・しまね景観賞は、これまで324件を表彰しており、受賞地域では、受賞を契機に住民の励みとなり、地域活動の進展や来訪者の増加が見受けられるなど、地域振興に資する効果も現れている。
課題分析	① 課題	・景観行政団体への移行については、安来市がR7.4.1移行し、景観計画策定に着手した。また、雲南市においても移行に向けた検討を進めている。その他市町村については、動きが見られない。 ・しまね景観賞の応募件数は、近年100件程度と横ばいではあるが、県西部、隠岐の応募件数が少ないなど、応募地域に偏りが見られる。また、応募者の年齢構成としては、30歳以上が80%以上を占めており、若年層の応募が少ない状況となっている。
	② 原因	・未移行の市町村では、人員体制、財政事情に加え、度重なる災害への対応など、緊急性の高い業務を優先する必要があるなど、景観行政に係る業務の優先度が相対的に低くなっている。 ・しまね景観賞に対する認知度が若年層で低いことや全年齢層において地域の特色ある優れた景観が、快適な居住環境をつくることにつながるといった景観に対する意識啓発が進んでいない。
	③ 方向性	・未移行市町村に対して、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットに加え、脱炭素社会を目指す中で今後増加すると見られる風力・太陽光発電事業に係る行為等への景観保全の観点からの規制の必要性を丁寧に説明し、景観行政団体への早期移行の必要性について、理解を求める。 ・しまね景観賞を通じた景観意識啓発を図るため、募集告知、受賞物件紹介などのイベント情報をホームページ、フォトしまねなどの広報誌、各種広報媒体への掲示に加え、SNSを利用した情報発信を行うことにより、効果的な広報を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		地域優良賃貸住宅整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	高齢者世帯、障がい者がいる世帯、子育て世帯	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	対象者が安定した生活が送ることができるよう、居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進する		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和7年度の取組内容		・サービス付き高齢者向け住宅の登録促進 ・県への報告を通じた入居状況の把握と管理水準の維持			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(R7年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値			15.0	30.0	45.0	60.0	75.0	戸	累計値
		実績値	50.0	0.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・松江市内は、松江市の中核以降(H30.4)後、県の整備費補助の対象外となっている。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県のホームページ等を活用し、事業の周知を図った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	・近年、供給戸数が少ない傾向にある。 ・民間事業者が事業主体であるため。
	③ 方向性	・福祉部局と連携した取り組みを行う。 ・圏域毎の特性に応じた周知及び供給促進の実施。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	建築住宅課
-----	-------

事務事業の名称		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業				
目的	誰(何)を対象として	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって、安全・安心な居住環境の整備促進			うち一般財源 (千円)	161,337
令和7年度の取組内容		子育て配慮改修、バリアフリー改修または部分的耐震改修に要する費用の一部を助成 (1)助成額:要する費用の1/4以内かつ25万円/戸(部分的耐震改修は30万円/戸)を上限 《限度額の加算》①子育て世帯と親世帯が同居又は近居する場合:10万円を加算 ②耐震改修をする場合:30万円を加算(子育て配慮改修、バリアフリー改修) ③空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合:10万円を加算 (2)助成戸数の想定 子育て改修助成:500件 バリアフリー改修助成:100件				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	Ⅶ-2-(1)	快適な居住環境づくり	3	上位の施策	Ⅴ-1-(3) 介護の充実
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2)	妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	目標値	/	/	600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	戸	単年度値	
		実績値	543.0	528.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
2		目標値	/	/								
		実績値										
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・近年の実績は、子育て配慮改修を利用される方の割合が高い。 ・令和6年1月の能登半島地震を受け、令和6年6月補正で「部分的耐震改修」を追加した。										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各住宅関係の講習会等において、パンフレットを配布し事業を説明。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・目標達成に向けては特にないが、現在の申し込み状況がどの時点まで続くか、予測がつかない。 ・「子育てに資する改修」は、令和2年度に新設した補助メニューであり、申し込み数が盛況であることが、一過性のものか継続するものか現段階で判断できない。 ・引き続き実施にあたっては、申し込み数の変動を把握しながら、必要に応じて今後の対応を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	建築住宅課
-----	-------

事務事業の名称		県営住宅整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県営住宅入居者及び入居希望者		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	老朽化した住宅の「建替」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施し、住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性を確保する。			1,221,867	1,471,697
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した県営住宅の建替事業を実施 外壁及び防水等の劣化が見られる県営住宅の改修工事を実施 設備やバリアフリー性能が劣る県営住宅の改善工事を実施 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策		
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値			82.0	110.0	110.0	140.0	140.0	戸	累計値
		実績値	82.0	82.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 県営住宅約4,950戸のストックのうち、令和5年度末時点で法定耐用年数を経過した住戸は約35%を占めている状況 1990年以前に建設された住宅はバリアフリー性能等を満たさない住宅が多く、順次改善工事を実施 令和4年度に創設した子育て支援住宅の順次整備が必要 一方で、近年、国の交付金等が要望額に対して十分に配分されない状況にあり、計画的な事業執行が困難な状況 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 建替による、居住性や設備水準の改善 令和7年3月に74戸の建替に着手 建替や改善工事によりバリアフリーに対応した住戸数の増加 <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー(手すり、出入口の幅、段差解消)戸数/全管理戸数 = 2,222戸/4,942戸(45.0%) ※前年度比 +0.2% 子育て支援住宅の整備 令和4年度:4戸
課題分析	①課題	・居住面積水準を満たさない住戸が661戸存在
	②原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・昭和50年度以前に建設された住宅が多数あり、現在要求される基準を満たしていない
	③方向性	・計画的に建替を実施

事務事業評価シート

1 事務事業の概要	担当課 建築住宅課
------------------	---

事務事業の名称		住まい情報提供事業			
目的	誰(何)を対象として	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根への移住・定住希望者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	多様化する住まいニーズに対応した住情報や県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供		うち一般財源 (千円)	5,837
令和7年度の取組内容	○(一財)島根県建築住宅センターへ委託し実施 ・住まい情報提供HPの運営(内容:①住まいを作る ②住まいを借りる ③空き家情報) ・パンフレットの作成・配布、新聞広告の掲載 ・相談窓口の設置 ・しまね住まい相談員制度による住まい相談の対応事務				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(3) Uターン・ターンの促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】	目標値	/	/	47,000.0	47,000.0	47,000.0	47,000.0	47,000.0	件	単年度値	
		実績値	41,391.0	51,188.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
2		目標値	/	/								
		実績値										
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実												

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・Uターン希望者への住まいに関する相談に応じる「しまね住まい相談員制度」の体制整備 (Uターン希望者→ふるさと島根定住財団→島根県建築住宅センター→住まい相談員の流れ)
課題分析	①課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・Uターン希望者からの住まいに関する相談件数が少ない(R5:7件、R6:3件)
	②原因	・不動産業者に直接問い合わせしている ・(公財)ふるさと島根定住財団で対応可能な場合がある ・問い合わせ先が周知されていない
	③方向性	・令和4年度に、「しまね住まい相談員制度」を創設し、相談体制を整備したところであるが、より円滑に相談対応を行うことができるよう情報を共有しつつ、連携して取り組む必要がある。

